## 公の施設【基本情報】

旅	<u> </u>	設	名	黒埼農村環境改善センター
列	f僧	部	:課	西区農政商工課
列	f	在	地	新潟市西区金巻746番地3
框	見抄	処法	令	
彭	2 6	置 条	例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
於	<u> </u>	设 概	要	住所:新潟市西区金巻746番地3 構造規模:鉄筋コンクリート二階建て 延べ面積 1,279.32m <sup>2</sup> 敷地面積 2,716.87m <sup>2</sup> 施設:多目的ホール,大会議室,小会議室,第1大研修室,第2大研修室,料理実習室,談話コーナー

施 設 設 置 の 目 的

農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地 域活動の中心的施設として設置する。

## 管理・運営に関する基本理念,方針等

## [基本方針]

- 1. 農村生活環境の改善
- 2. 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり3. 新しい農村コミュニティの形成
- 4. 地域住民の連帯意識の向上
- 5. 教育文化を高めるため、各種研修、講習の場を提供6. 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供